# 租税条約に関する個人住民税の届出書

## 宮代町長 あて

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律、租税 条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関す る省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

氏名									
生年月日			年	月	日	年齢			
国籍									
住所									
電話番号									
入国年月日						在留資格			
在留期間			年	月	日	~ 年	月	日	
在留資格		教授等・留学・特定活動・研修・その他( )							
入国前の住 所									
在る・訓受事がをる事業の	所在地								
	名称								
支払者 ※免除とな	所在地								
るべき所得	名称								
所得の種類						支払金額			
支払方法									

## 【添付書類】

- □税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し(税務署受領印のあるもの)
- □本人確認書類(個人番号カード(表面)、在留カード(両面)、パスポート、運転免許証等) の写し

#### 【裏面もあります】

# □次のいずれかの書類

留学生の場合:在学証明書または学生証の写し

事業修習者の場合:事業等の修習者であることを証する書類の写し(雇用契約書、誓約書等)

交付金等受領者の場合:交付金等の受領者であることを証する書類の写し

### 注意事項

・提出期限(条約に基づく場合は3月15日、通知に基づく場合は3月20日)までにご提出ください。(土曜日、日曜日、祝日及び振替休日の場合は翌開庁日)

・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。